

「あってはならない」といい続ける
わたしが図書館で学んだこと

早田リツ子(女性史研究家/「くさつ図書館友の会」
準備会会員)

「市民」として指定管理者制度導入問題を振り返る

1 導入撤回までの経過

「事業仕分け」以前

H17年度に市「外部化検討部会」で民間委託や指定管理者制度の導入に言及。H21年12月の公開事業仕分けで、指定管理者制度導入を方向付ける判定結果

「導入決定?!」...2人の「市民」による異議申し立て

- ・市民要望で開設された図書館
- ・市民との意見交換のプロセスが必要
- ・導入決定の理由が不明
- ・民主主義の知的基盤は「民営化」になじまない
- ・「滋賀の図書館」のネットワークを草津から壊すことになる。

異議申し立てを「カタチ」に

- ・「要望書」提出(両館の直営維持・図書館協議会の設置)
- ・「知らせる」「学ぶ」「共有する」...市民・議会・市・教委
- ・会員は少ないが応援団は多数

基本的スタンス

- ・図書館理解を深める努力
- ・「市民」としての権利意識・信頼・フェア
- ・「冷静な判断」と「根気」

結果...「直営維持」と「図書館協議会の設置」そして「図書館友の会」

2 民営化問題を通して考えたこと

図書館と市民の「課題」

- ・市・教委の図書館理解を深める継続的な努力と工夫。
- ・正規司書職員の新規採用
- ・数字に安住せず、サービスの「質」を高める積極的な姿勢。
- ・司書としての矜持

気になる「キーワード」

「新しい公共」「協働」/「市民ニーズ」/「課題解決」等々

「貸出」重視は古い？ カウンター業務は誰でもOK？

貸出カードを持たない「ヘビーユーザー」との出会い

本を借りなくても、あるいはまったく利用しなくても「図書館は地域社会に不可欠、存在すること自体が民主主義の基本」と言える市民

わたしにとっての図書館

1 「ひろば」としての図書館

個人と社会、世界が出あうところ

- ・ライフワークと図書館
- ・「わたし」ではなく「わたしたち」にとってのより良い「社会」を志向する
- ・「報国」の歴史を繰り返さない

わたしにとっての「学習権」

- ・敗戦から66年、民主主義について再考する
- ・無料原則と「教育の機会に接する権利」(ユネスコ国際成人教育会議宣言)

2 <3.11>後に再考したこと

光は影を伴う

- ・高度経済成長時代を生き抜いた世代にとっての<3.11>
- ・鷲田清一氏の言葉を手がかりに...「あってもいいけどなくてもいいもの」「端的になくてもいいもの」

<3.11>が露呈したもの

- ・原発事故の衝撃...科学的事実と国家権力のありよう
- ・知識の偏在と格差、あらかじめ奪われていた「知る権利」

現実を直視し、この社会を根底から見つめ直す必要

「ひろば」の再生と民主主義、その根底に不可欠の装置としての図書館

3 わたしが図書館で学んだこと

「絶対に手放してはならないもの」と「絶対あってはならないもの」

ジャンルを超えて多くの「仲間」「同志」と出会える場所

専門書とエンターテインメントの呼応

その仲間との出会いこそ、「あってはならない」と言い続ける原動力

図書館と「市民」...「貸出」の彼方に生まれる未来を共有する